

- 理事長就任のご挨拶
 - 国保組合からのお知らせ
- 役員名簿・組合会議員名簿
 - 平成27年度歳入歳出予算
 - 公告 保険料の改定について
 - 自家調剤における一部制限事項を請求した際の今後の事務処理の変更について
 - ジェネリック医薬品の使用について
 - 平成27年度健診事業について

理事長就任のご挨拶

財政の健全化・安定化を基本方針に

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 山本哲朗



陽春の候、組合員の皆様には、日頃から当国保組合の事業運営につきまして格段のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の役員改選により、理事長に就任することになりました山本でございます。就任に当たりご挨拶を申し上げます。

さて、当国保組合の財政運営は、保険給付費、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の著しい増加により大変厳しい状況でございます。加えて、平成28年度から5年かけて国庫支出金定率補助率が現行の32%から段階的に13%に引き下げられることとなりました。このような時期に理事長職を拝命することとなり、改めて身の引き締まる思いでございますが、組合員の皆様の健康づくりのご支援をさせていただくため、財政の健全化、安定化を基本方針に国保組合の運営に当たって参りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、過日開催しました組合会におきまして、平成27年度事業計画、歳入歳出予算及び保険料の改定についてご承認をいただいたところでございます。財政負担は、5年間で約3億円増加しており、今後3年間の財政赤字は約7億円が見込まれています。また、積立金も財政赤字への補填により、国が定める保有率を若干上回る程度となり、運転資金として活用できる財源も限られてきております。財政を立て直し制度改革に適切に対応していくため、改めて中期財政計画を策定しました。この財政計画では保険料改定後の財政見込等を明確にし、組合員の皆様方のご理解をいただきたいと考えています。

最後になりますが、組合員の皆様のますますのご健勝を祈念申し上げますとともに、微力ではございますが当国保組合発展のため尽力して参りたいと考えておりますので、組合員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

役員名簿

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	山本 哲朗	理事	石井 理美	理事	泉 紀久恵
常務理事	鶴岡 秀一	//	向井 秀人	相談役	村上 榮司
理事	野崎 芳雄	//	川田 和之	//	尾崎 英俊
//	信近 理恵	//	中北 英紀	監事	嶋 元
//	市川 洋一	//	美濃口 豊	//	木村 重

(順不同敬称略)

組合会議員に 35 人の方が選任されました。任期は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までです。

組合会議員名簿

(任期:平成27年4月1日～平成29年3月31日)

選挙区	氏名	選挙区	氏名	選挙区	氏名
鶴見	太田 信治郎	青葉	竹山 孝浩	麻生	山田 修
神奈川	清水 宏喜	都筑	吉原 睦子	横須賀三浦	小泉 貴子
西	野島 隆	戸塚	西野 良子	平塚	石内 正佳
中	西上 浩平	栄	北内 末子	鎌倉逗葉	早川 惠久
南	眞弓 純	泉	伊東 正彦	藤沢	鈴木 重仁
港南	川村 雅啓	瀬谷	大村 富栄	小田原	木川 修一
保土ヶ谷	藤巻 弘和	川崎区	白井 博	茅ヶ崎	佐久間 由夫
旭	瀬戸 卓	幸	小林 邦夫	相模原	大岡 元
磯子	宮崎 照恵	中原	佐藤 泉	秦野伊勢原	橋口 章
金沢	東海林 正弘	高津	馬場 康之	北相	井上 哲男
港北	坂本 悟	宮前	伊藤 啓	大和座間	河津 ひろみ
緑	塩田 修司	多摩	石川 知代子		

(順不同敬称略)

平成 27 年度神奈川県薬剤師国民健康保険組合歳入歳出予算総括表

【歳入】

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	前年度比
1 国民健康保険料	1,098,597	808,804	289,793	135.8%
2 使用料及び手数料	10	10	0	100.0%
3 国庫支出金	222,025	229,782	▲ 7,757	96.6%
4 前期高齢者交付金	2	2	0	100.0%
5 県支出金	1	1	0	100.0%
6 市支出金	700	700	0	100.0%
7 共同事業交付金	15,000	13,000	2,000	115.4%
8 財産収入	316	400	▲ 84	79.0%
9 繰入金	4	168,001	▲ 167,997	0.0%
10 繰越金	72,000	183,538	▲ 111,538	39.2%
11 諸収入	402	652	▲ 250	61.7%
歳入合計	1,409,057	1,404,890	4,167	100.3%

【歳出】

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	前年度比
1 組合会費	993	1,084	▲ 91	91.6%
2 総務費	70,491	67,025	3,466	105.2%
3 保険給付費	737,971	737,011	960	100.1%
4 後期高齢者支援金等	234,020	229,020	5,000	102.2%
5 前期高齢者納付金等	105,520	106,520	▲ 1,000	99.1%
6 老人保健拠出金	50	50	0	100.0%
7 介護納付金	124,000	122,000	2,000	101.6%
8 共同事業拠出金等	18,021	17,021	1,000	105.9%
9 保健事業費	39,034	38,446	588	101.5%
10 積立金	316	450	▲ 134	70.2%
11 諸支出金	4,001	3,791	210	105.5%
12 予備費	74,640	82,472	▲ 7,832	90.5%
歳出合計	1,409,057	1,404,890	4,167	100.3%

組合からの重要なお知らせ

平成27年4月分(5/18引落とし分)から 保険料が変わります

本組合は平成25年4月に保険料を改定しましたが、その後も組合の財政は保険給付費や支援金・納付金の増大により厳しさを増し、積立金は財政赤字の補填により、平成26年度末時点で法定充足率を若干上回る程度となり、運転資金への繰り入れが大変難しい状況となっております。そのため、国保問題特別検討委員会や理事会、組合会で慎重に審議を重ねた結果、平成27年度から保険料の引き上げをお願いすることになりました。このたびの大幅な引き上げは、今後3年間、基礎賦課額（医療保険料）は改定しないことを原則とするものです。（ただし、後期高齢者支援金及び介護保険料については前年度決算に基づき改定します。）

加入者の皆様の健康な生活を支える組合の安定的な運営のため、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成27年4月分からの国民健康保険料の月額内訳は、次のとおりです。

・第1種組合員 (事業主)	1人につき月額	29,400円	(医療保険料+後期高齢者支援金等 25,000円 + 4,400円)
・第2種組合員 (薬剤師従業員)	1人につき月額	23,400円	(医療保険料+後期高齢者支援金等 19,000円 + 4,400円)
・第3種組合員 (非薬剤師従業員)	1人につき月額	19,400円	(医療保険料+後期高齢者支援金等 15,000円 + 4,400円)
・第4種組合員 (75歳以上組合員)	1人につき月額	1,000円	(保健事業分として)
・家 族	18歳以上(※1) 1人につき月額 11,400円 18歳未満(※2) 1人につき月額 9,400円 (※1) 18歳に達した日以後の最初の4月分から (※2) 18歳に達した日以後の最初の3月分まで		(医療保険料+後期高齢者支援金等 (※1) 7,000円 + 4,400円 (※2) 5,000円 + 4,400円)
*介護保険料 (40歳以上65歳未満)	1人につき月額	5,100円	

- 家族の方で、平成27年4月分(5/18引落とし)から18歳以上の保険料となるのは、平成27年4月1日現在、18歳以上(生年月日が平成9年4月1日以前)の方です。
- 第4種組合員(75歳以上組合員)の保険料については、月額1,000円では変更はありません。
- 組合員の皆様には、5月初旬に4月分(5/18引落とし)の『保険料納額告知書』を郵送し、保険料額をお知らせいたします。(保険料を事業所口座から引き落とししている方は事業所宛に送付させていただきます。)

自家調剤における一部制限事項を請求した際の 今後の事務処理の変更について

平成 27 年 1 月 1 日より自家調剤の制限事項を追加いたしました。レセプトコンピューター入力の際に「調剤料」を外すことが出来ない旨の連絡がございました。

よって、審査支払機関とも相談し、これまでは自家調剤制限事項の請求があった調剤報酬明細書は全て「返戻」しておりましたが、平成 27 年 1 月調剤分以降の自家調剤制限事項の請求があった場合につきましては「一部調整過誤」の減点（調剤報酬から請求のあった制限事項の額をマイナス）する処理に変更させていただきます。

なお、平成 27 年 1 月調剤分は本組合で平成 27 年 4 月に内容点検を行いますので、実際に減点されるのは平成 27 年 5 月からとなります。

また、これまでどおり「返戻」を希望される場合（調剤報酬の「減点」が不都合な場合等）は、「返戻」での対応も行いますので本組合までご連絡ください。

ジェネリック医薬品の使用について

ジェネリック医薬品に切り替えていただくことにより、国保財政の健全化と自己負担額の軽減につながります。使用促進にご理解ご協力をお願いいたします。

平成27年度健診事業について

5月末ごろに、40歳以上の特定健診該当者へ受診券をお送りします。4～5月に受診される場合には組合までご連絡ください。なお、補助金の内容につきましては昨年度と変更ありませんが、新規契約健診機関が増えました。詳しくは、受診券と一緒に送りする冊子又は組合ホームページをご覧ください。

特定健診、特定保健指導、健康診断、脳ドック及び婦人科系検診の補助

健診の種類	対象年齢	補助金額	備 考
特定健診・一般健康診断、人間ドック・PET健診	40歳以上	30,000円	補助対象となる健診は いずれか一つです。
一般健康診断・人間ドック、PET健診	30歳～39歳	20,000円	
脳ドック (脳MRI・脳MRAの両検査必須)	40歳以上	30,000円	
	30歳～39歳	20,000円	
婦人科系検診(乳がん・子宮がん検診)	20歳以上	5,000円	

※補助対象者は、年度内に対象年齢に該当する方です。ただし、後期高齢者の方は補助対象外です。